

# 連帯兵庫みなせん 再々出発へ向けての運動方針

2018年3月17日

## 1. 再々出発へ向けての「連帯兵庫みなせん」の位置づけ

「連帯兵庫みなせん」は、2015年秋から3カ月ほどの準備期間を経て2016年2月14日に発足した。設立時に「2016年参院選まで」と明記していたこともあり、参院選の終了でいったんは“区切り”をつけ、参院選の総括を入念に行ったうえで、第2次「連帯兵庫みなせん」の運動方針を提起し、2016年10月29日に「参院選の総括と再出発のつどい」を開催して、再スタートした。

第2次連帯兵庫みなせんは、基本的には第1次連帯兵庫みなせんの目的や役割、性格などの考え方を継承するとともに、「運動のウイングを広げる」ことを重視し、野党共闘の“要”になる民進党の姿勢が参院選後にすでに揺らいでいたことも念頭に置き、「野党共闘だけに依存した“野党応援団体”から脱皮し、市民型選挙を担う団体として中間層や保守リベラル層をも巻き込んだ運動に広げる視点と方針が必要である」と指摘してきた。

しかし、衆院選では1年近く常に“解散・総選挙の風”に追われる中で十二分な対応ができず、土壇場で野党第一党が崩壊する中で県内選挙区での議席確保も得られず、わずかに比例復活で立憲民主党が1議席を得るにとどまった。また、全国的にも自民と与党勢力の3分の2議席の継続を許すことになり、安倍政権の継続と憲法9条の改憲の動きを加速する結果をもたらした。

いわば、連帯兵庫みなせんがめざした運動の目標は未だ達成できていないだけでなく、目標達成のための市民力の拡大も緒についたばかりである。このような現状を前にして、まだ緒についたばかりである「みなせん運動」の火をさらに灯し続けて、連帯兵庫みなせんの役割を果たしていかなければならないことから、2017衆院選の総括を踏まえて「連帯兵庫みなせん」は再々出発し、第3次「連帯兵庫みなせん」として運動を継続することにした。

## 2. 第3次「連帯兵庫みなせん」の役割と目標

みなせん運動は、政党政治の主体である「政党の民主化」「政党政治の民主化」を求め、市民が主体的に国政選挙に関わり、政党との共同選挙に踏み出した画期的な運動だった。また、選挙に直接関わる中で、選挙制度の問題点を肌で感じることになり、選挙制度の改革を求めていく端緒となる。

したがって、連帯兵庫みなせんは、国政選挙や国政の政策に取り組むことに特化した市民団体であり、広範な市民運動や団体、個人に呼びかけて、主権者市民が選挙に関わっていくことをネットワークし、国政選挙のあり方を市民の立場から提言していく中間支援組織である。

第2次連帯兵庫みなせん出発の際に位置づけた以上の役割を踏襲し、第3次連帯兵庫みなせんは、安倍政権とその垂流政権による憲法9条の平和主義改悪を食い止め、安倍政権が強行してきた安保政策の転換を図るために、2019年参院選および前後してあるかもしれない次期衆院選で立憲野党勢力の伸長をめざす。

そのためには、野党共闘をより一層進めることが必要であり、統一候補を揺るぎないものにしていくための野党間の協議促進を図る“接着剤”として連帯兵庫みなせんが引き続き役割を果たすことが重要である。

また、具体的な選挙においても、市民が選挙に直接関わられるような条件づくりを政党との協議の中で

広げていくことも大きな課題である。

### 3. 「地域みなせん」および広範な市民運動との連携

衆院選の兵庫選挙区単位に活動している「地域みなせん」（名称はそれぞれ独自に呼ばれているが、総称してこう呼ぶ）は、それぞれ独立した運動組織であり、連帯兵庫みなせんとは連携、協力していく関係にある。

衆院選では、連帯兵庫みなせんが野党共闘の推進と県内における統一候補者（政党）を調整する役割を担う一方、地域みなせんは選挙区の中で候補予定者間の調整や協力体制をつくり、選挙区における幅広い支援態勢をつくっていく運動の原動力となり、選挙に入ると候補者を直接支援する市民共同選挙を担う。2017 衆院選ではすべての選挙区で体制は整わなかったが、地域で独自に動いている市民や団体とも連携し、すべての選挙区での態勢づくりが課題である。

また、参院選では、兵庫選挙区での候補者調整や政党県組織との連携が重要になり、連帯兵庫みなせんが政党県組織との協議をする一方、連携する地域みなせんを中心に各地域での選挙支援と市民共同選挙に取り組んでいく。

### 4. 市民選挙（または市民共同選挙）の具体化と統一政策の構築について

野党共闘を追求するうえで、現時点では立憲野党の共闘の枠組みが流動的ではあるが、中央での野党共闘の枠組みを注視しながら兵庫県独自の共闘の枠組みも野党各党と協議しながら構築していく。

また、政党に依存しない「市民主導型選挙」の構築にも視野を広げ、そのあり方を追求していく。全国各地の取り組みや、東京の市民連合内部における議論も参考にして、独自の「市民共同選挙」の具体的な進め方や取り組みについて、具体的な議論を進めていく。連帯兵庫みなせんは地方選挙には直接関わらないが、日常的に各地域の課題に取り組み、それぞれの地方選挙にも取り組んでいくことが幅広い市民の共同を築いていくうえで重要である。

そのうえで重要なことは、選挙時の政策である。

2017 衆院選に際して、連帯兵庫みなせんは「候補者の統一に向けた統一政策」として「5つの課題、30の政策」をまとめ、野党との協議で提案したうえで各選挙区での候補者一本化の手掛かりとして活用してきた。とりあえずは、候補者一本化をめざして共有できる政策として使ってきたが、慌ただしい解散と選挙体制入りで、市民へのアピールをする時間的余裕のないままに終わった。

次期参院選や衆院選に向けては、この統一政策を手掛かりに新しい情勢に対応した「統一政策」を早めにまとめて、野党共闘や市民へのアピールに活用していかなければならない。もちろん、市民向けにはさらに洗練された、簡潔で分かりやすい政策アピールが必要になる。

### 5. 運動方針案の具体化について

#### (1) 会の名称

愛称「連帯兵庫みなせん」

正式名称「平和と立憲主義、いのちと暮らしを守る市民選挙・連帯兵庫」を踏襲する。

#### (2) 会の目的

- ①立憲主義を貫き、政治に民主主義を回復する。
- ②子ども、若者、高齢者すべての人々が希望を持てる経済と、格差と貧困のない社会をめざす。
- ③憲法9条の平和主義を改悪することを止め、集団的自衛権行使を容認した現行の安保関連法を廃

止する。

### (3) 会の役割

- ①次期参議院選および次期衆議院選挙で“安倍政治”に反対する野党勢力および中間層を含む広範な市民と連携し、安倍政権の安保政策と憲法改悪を食い止める勢力の伸長をめざす。
- ②野党が共闘し、市民とともに統一候補の擁立を進め、市民と野党の共同選挙に取り組むための体制を兵庫県でつくる。とくに次期参院選での野党議席の奪還を重視する。
- ③兵庫県内各地域で、市民みんなで選挙に取り組むグループの立ち上げを呼びかけ、既存の市民団体とともに連帯するネットワークのプラットフォームをめざす。
- ④会の目的と志を同じくする政党との連携を図り、政党間で共同選挙を実現し共闘するための「接着剤」「コーディネーター役」を果たす。
- ⑤他の都道府県や全国の同憂の市民団体やグループとの連帯・連携を図る。
- ⑥改憲、国民投票の動きには、憲法に取り組む他の諸団体との連携の中で、一緒に運動する。

### (4) 会の組織等について

- ①世話人は基本的に第2次から継続するが、一部申し出のあった辞退者の了承と新規メンバーの追加に努力する。
- ②世話人会には、代表世話人、事務局長、会計担当世話人、事務局世話人メンバー、監事等を置く。
- ③会の運営等  
総会に代わる集会、執行機関としての世話人会、事務局会議、政党との協議を継承する。
- ④財政  
賛同団体・賛同者等の募金、寄付金で賄う。資金の管理は預貯金口座で行う。
- ⑤広報体制  
HP、ニュース、通信、メール、チラシ等を活用する。

以上